

一般社団法人 茨城県消防設備協会の案内

※ どんな目的を持っているか

昭和51年茨城県知事の許可により社団法人として設立し、消防用設備等の工事、整備及び保守業務の適正、かつ、円滑な実施を推進して消防設備士、消防設備点検資格者、その他の消防関係業務に携わる者の資質の向上と健全な育成を図り、火災の予防及び火災による被害の軽減に貢献し、もって社会公共の福祉増進に寄与することを目的としています。

※ どんな事業をおこなっているのか

協会は、上記の目的を達成するために次の事業を行います。

- 1 消防防災用設備等の設置及び維持管理についての啓発及び普及
- 2 消防防災資格者等育成のための講習及び研修の実施
- 3 消防防災関係資格取得講習会等の受託
- 4 消防防災用設備等に関する調査研究
- 5 防火対象物の防火防災安全対策の推進
- 6 防火防災思想の普及広報
- 7 災害等緊急時における応急活動
- 8 関係機関・団体との連絡協調
- 9 前各号の事業に付帯する事業
- 10 その他前条の目的を達成するために必要な事業

※ どんな関係者が会員になっているのか

1 正会員

茨城県内に店舗又は事務所を有し、消防防災用設備等の工事、整備又は保守の事業を行う者で、この法人の目的に賛同する団体又は個人

会員数 161社 (内表示登録会員126社) (29.4.1現在)

2 賛助会員

防火対象物の関係者等で、この法人の目的に賛同する団体又は個人

26社 (29.4.1現在)

3 会員の特典

(1) 優良会員及び従業員の表彰

(県知事、消防長会長、日本消防設備安全センター理事長、当協会会長)

(2) 広報資料及び会員名簿の配布によるPR

ア 会員、消防機関及び県市町村の防火対象物関係者への定期的な配布

イ 防火管理者講習会での名簿の配布

(3) 消防用設備等保守業者賠償責任保険制度及び共済制度への加入

4 入会金及び会費

(1) 正会員

入会金 20,000円

年会費 24,000円

※ 入会が理事会で承認されれば、入会金及び年会費の納入の通知を致します。

(2) 賛助会員

入会金：なし

会費 一口 年10,000円以上

(3) 表示登録会員

表示登録会員登録手数料

ア 協会会員 : 10,000円

イ 登録会員のみ : 30,000円

ウ 更新登録手数料(2年毎)

・ 協会会員 : 6,000円

・ 登録会員のみ : 18,000円

※ 登録申請の後、「消防用設備等点検済表示管理委員会」の審査で承認されますと登録手数料納入の通知を致します。なお、新規加入の審査は8月と2月、更新の審査は2月に行われます。

5 点検済表示制度に基づく点検済票(ラベル)の価格

(1) 消火器用 1枚 15円・・・(協会会員ではない登録会員 50円)

(2) 設備用 1枚 80円・・・(協会会員ではない登録会員200円)

6 住宅用火災警報器設置済シール

1枚 : 30円

※ 協会の連絡先等

〒310-0063

水戸市五軒町1-4-19 (酒造会館)

一般社団法人 茨城県消防設備協会

電話 029-226-9611

FAX 029-226-9612

Eメール : i-s-s-k@i-s-s-k.or.jp

URL : <http://www.i-s-s-k.or.jp>

様式第 1 号

一般社団法人茨城県消防設備協会入会申込書

一般社団法人茨城県消防設備協会会長 殿

今般、貴協会に入会したいので、下記により申し込みいたします。

平成 年 月 日

住 所

事業所名

代表者名

印

| | | | |
|----------------|-------------|----------------|--|
| フリガナ 事業所所在地 | 〒 | | |
| フリガナ 事業所名 | T e l F a x | | |
| フリガナ 代表者名 | | 生年月日 | |
| 建築許可番号 | | その他の許可 登録番号 | |

| 消防設備士 | 免状の種類 | 交付年月日 | 交付番号 | 受講年月日 |
|-----------|-------|-------|------|-------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 消防設備点検資格者 | 免状の種類 | 交付年月日 | 交付番号 | 受講年月日 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

※ どちらかが 4 名以上の場合は、様式 1 号の 2 を使用して下さい。

推 薦 人 ・ 事業所名
(協会会員) ・ 代表者名

印

(推薦人の意見)

